



### 避難所の充実について

三木 伸也

**問** 高齢者や身体の不自由な方への対応は。

**答** 車いすを配置し、スロープやトイレの整備を進めるほか、介助が必要な方の下着交換などで活用できるコンテナ型ホテル等の提供に、事業者と協定を締結した。

**問** 電源確保の体制は。

**答** 現在、発電機を配備しているが、今後は自動車会社等との災害協定締結も含め、電気自動車などの電源確保に努める。

**問** 避難所に手話通訳者を配置する考えは。

**答** 聴覚に障がいのある方に情報が伝わるようホワイトボードを活用し、併せてコミュニケーションボードの活用も検討する。手話通訳については、手配方法を研究する。

**問** ピクトグラムを活用しているの考えは。

**答** 情報や注意を示す視覚記号であるピクトグラ

ムは、ユニバーサルデザインへの考えにおいて積極的に活用すべきと考える。

**災害への備えについて**  
**問** 広報塔が聞こえにくい世帯への発信方法は。

**答** 昨年度、防災行政無線のデジタル化を行い、音声発信のほか、ホームページやメール、SNSでの配信が可能となり、さらに、音声の聞き直しサービスも行っている。

**問** 紙媒体の防災情報発信に外国人への配慮は。

**答** 最新の避難情報等を加えた防災ハザードマップの内容をホームページにおいてテキスト形式で掲載していく。ウェブブラウザ等の言語翻訳機能を活用いただきたい。

**問** 市内防災士の人数は。

**答** 災害時に避難誘導や初期消火、救助などにあたることを期待される防災士は、令和3年7月末現在で40人（男性38人、

女性2人）である。防災士の資格取得に対する助成制度等を研究していく。

また、自主防災組織リーダー養成講座を開催し地域防災力の向上に努める。

**土砂災害について**  
**問** 熱海市の土石流災害を受け、国から自治体等に点検を求めているが、危険な盛り土箇所の調査結果は。

**答** 国が示す重点点検箇所に該当する場所はない。



災害に強い市に!



### 通学路の安全について

金子 博

**問** 市内小・中学校の通学路の決定方法は。

**答** 各学校では、交通事情、信号機や横断歩道の設置状況を踏まえつつ、防犯上死角の多い場所や人通りが少ない場所を避けて、それぞれの通学路を設定している。

**問** 通学路の安全点検の状況は。

**答** 教職員や保護者が現地踏査を行い合計67力所に、雑草繁茂による除草、横断歩道やガードレールの新設、歩車道の区画線の設置などの必要性が報告されている。

**問** 各学校の安全点検の結果を受けての教育委員会の対応は。

**答** 各学校からの報告に基づき危険箇所を取りまとめた上で、県道については、飯能県土整備事務所に必要な対応を依頼する。市道については、建設課など庁内関係各課に

依頼の上、危険箇所の補修などの対応を進めている。軽微なものは、学校と教育委員会が協力して改善に努めていく。

**観光促進について**  
**問** 食に関するガイドマップの作成の考えは。

**答** 現在、飲食店の紹介を含む新たな観光ガイドマップの作成を計画しており、今後は、観光協会や商工会をはじめとした関係団体等と連携しながら、B級グルメなども併せて紹介するガイドマップについて研究していく。

**問** 高萩地区に観光案内板を設置する考えは。

**答** 近年は、高萩方面にハイキングをする方も増えていると考えており、高萩地区への玄関口となる武蔵高萩駅への案内看板の設置について、新たな観光客誘致に向けて有効であることから、検討していく。



歩道のない道路を登校する児童

**交通安全対策について**  
**問** 令和元年の滋賀県の事故を受けての対策と効果は。

**答** 直近3年間の対策としては、主に歩道のない比較的幅員の狭い道路において、車両の正しい進路を示すための車線分離標を設置して交通事故の